

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成31年2月22日（金）
10時30分開会 11時43分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生・川上 均・山下清美・中河つる子・鈴木孝寿・高橋政悦（欠席）
佐藤幸一・西山輝和・口田邦男・中島里司・奥秋康子・桜井崇裕
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項
町長：阿部一男、副町長：金田正樹、総務課長：田本尚彦
・平成31年度予算概要について
総務課長補佐：藤田哲也、財政係長：佐藤弘基
・新保育施設建設事業予算について
子育て支援課長：逢坂登、同課長補佐：安ヶ平宗重
建設課長補佐：山田寿彦、建築係長：小笠原国雄
・第6期清水町総合計画策定の基本方針について
企画課長：松浦正明、同課長補佐：前田真
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
・平成31年度予算概要について
・新保育施設建設事業予算について
・第6期清水町総合計画策定の基本方針について
(2) 議会運営委員会からの報告事項について（開催日時・場所及び意見交換のテーマ）
・議会報告会と町民との意見交換会について
・平成31年度清水町議会定例会日程（予定）について
(3) 議長宛の投書について
(4) 平成31年度議会費の予算要求について
(5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：早朝から過密日程ではあるが昼前までの予定で全員協議会を再開する。昨日の地震で急遽札幌からタクシーで帰られた方もいてお疲れのことと思う。高橋議員は親戚の葬式のために欠席することだが、予定は今日しかないので全員協議会を開催し、今年度予算等について執行側から説明を求めながら効率よく審議していきたいと思う。町長から挨拶をいただく。

(1) 町長からの申し出事項について

- ・平成31年度予算概要について

阿部町長：本日、平成31年度当初予算がまとまったので全員協議会において概要を説明する。平成31年度の一般会計当初予算額は、保育施設建設事業におよそ11億円を計上するなどして99億7千万円となり、平成30年度当初予算との対比で6.0%の増となった。公共施設の老朽化に対応するための財政事業が増す状況であるが、移住・定住、結婚・少子化などの人口減少対策、安心して子育てができる環境づくりや教育支援などに重点を置きながら、防災、福祉、医療の施策の充実、更には町内の産業基盤の維持、経済の活性化にも配慮し予算編成を行った。後ほど総務課長、担当係長から平成31年度当初予算の概要説明があるが、地方財政が厳しい中、各種施策の実施、公共施設の老朽化対応などに大きな予算を要し、大変厳しい予算編成となったことから公共施設建設等基金や財政調整基金などから繰入をしている。また、各種大型施設の事業では地方債を活用するなどし、財政健全化の保持も十分考慮しながら予算編成を進めたところであるので理解をお願いする。以上私からの挨拶並びに概略説明とする。

加来議長：担当課より説明をお願いします。

総務課長（田本尚彦）：最初に説明員の紹介をする。

（説明員紹介）

総務課長：予算に関する資料の1頁目、平成31年度清水町予算（案）総括表、2頁目、平成31年度一般会計予算（案）、歳入歳出対比表について説明し、3頁以降については財政係長より説明を進める。1頁目、平成31年度清水町予算（案）の総括表として、各会計の予算額が一覧となっている。一般会計、3特別会計及び2企業会計の予算総額は13,593,800千円で、前年度の当初予算対比では476,905千円、率にして3.6%の増となった。一般会計の予算総額は9,970,000千円で、前年度比560,000千円、率にして6.0%の増となっている。また、一般会計から3特別会計と2企業会計に対する繰出金等の総額は537,701千円ということで、前年度対比54,752千円の減となっている。次に特別会計。国民健康保険特別会計は予算総額1,368,000千円。内容として、市町村事務処理標準システム導入に係る負担金の増などにより、前年度比14,000千円、率にして1.0%の増となっている。次に後期高齢者医療保険特別会計であるが、予算総額は175,300千円で、療養給付費の増などにより後期高齢者医療広域連合への納付金が増え、前年度比で9,100千円、率にして5.5%の増となっている。介護保険特別会計については、予算総額1,127,100千円で、保険給付費の減などにより前年度比2,700千円、率にして0.2%の減となっている。水道事業会計は収益的支出と資本的支出を合算し、予算総額は475,600千円。浄水場機器更新工事費の減などにより前年度比で38,335千円、率にして7.5%の減となっている。最後に下水道事業会計は、予算総額は477,800千円で、機能強化対策工事費の減などにより前年度比65,160千円、率にして12.0%の減となる。次に2頁目の平成31年度一般会計予算案の歳入歳出対比表。先ほど申し上げたとおり一般会計の予算総額は9,970,000千円、前年度比560,000千円の増となっている。主な増減要因について説明すると、表の左側、歳入について、1款、町税は前年度比110,297千円、率にして9.1%の増となっている。内容としては個人町民税が給与所得、農業所得の伸びなどにより前年比48,000千円の増、固定資産税が大型家屋新築等の増により前年比57,000千円の増という内容となっている。2款の地方譲与税から10款の地方交付税については、地方財政計画で示された率によりそれぞれ算出している。なお、地方交付税は国の出口ベースで1.1%、172,400,000千円の増というところであるが、当町においては交付税算入の公債費の増などにより150,000千円の増を見込んでいる。14款、国庫支出金については災害復旧事業の減に伴う国庫支出金の減少により、前年度比891,612千円の減となっている。15款、道支出金は農地耕作条件

改善事業、これは、暗きょ排水、除れき、土壌改良、排水路工事等の事業の増により 48,980 千円の増となっている。17 款、寄附金については前年度比 6,000 千円増で、いきいきふるさとづくり寄附金として 70,000 千円を見込んでいる。いきいきふるさとづくり寄附については、寄附収入を当該年度事業費に充てることができるように条例改正を提案しており、予算についても改正に合わせて計上している。18 款、繰入金については、前年度比 23,000 千円減の 455,000 千円となっている。内訳として、公共施設建設等基金からは御影畑総償還金に 110,000 千円など、合わせて 203,060 千円を繰入し、農業後継者育成基金から 5,200 千円、老人福祉基金から 1,300 千円、31 年度から設置する森林環境譲与税基金から 440 千円を繰入し、目的基金からの繰入総額は 210,000 千円となっている。また、公債費償還軽減のため、減債基金から 35,000 千円を繰入れし、財政調整基金からは 210,000 千円を繰入れ、合わせて 455,000 千円となっている。21 款、町債は前年度比 1,133,700 千円の増となっている。防災行政無線更新事業に 387,900 千円、保育施設建設事業に 1,108,300 千円、清掃センターリサイクル施設化事業に 147,700 千円、国営土地改良事業負担金繰上償還に 290,300 千円、文化センター大規模改修事業で 237,600 千円、そのほか公共施設の老朽化対策もあり 2,700,000 千円を超える起債発行を予定している。続いて歳出は、主な増減要因についてそれぞれ額の大きな事業を何点か挙げる。資料ではそれぞれの今年の事業について主だったものを 5 頁以降に記載しているが、こちらでは前年度と比較の金額を申し上げるので資料に書いてある金額と一致しないのであらかじめ容赦いただきたい。防災行政無線更新事業は総務費に掲載しているが 360,457 千円の増。保育施設建設事業は民生費になるが 1,098,526 千円の増。ごみ処理広域化加入時負担金は衛生費に掲載しているが 122,324 千円の増。清掃センターリサイクル施設化事業、同じく衛生費は 200,543 千円の増。共栄橋災害復旧事業は災害復旧費に掲載しているが、447,700 千円の増。公債費元利償還金は公債費の内容に掲載しているが、183,925 千円の増などとなっている。次に減額の要因は、平成 28 年の台風 10 号災害復旧事業災害費で 1,273,894 千円の減。庁舎非常用発電機設置事業、総務費で 70,362 千円の減。国営土地改良事業負担金償還事業、農林業費で 182,952 千円の減。文化センター大規模改修事業は教育費になるが、306,009 千円の減などとなっている。予算編成全体の概要については町長の挨拶と重複する部分があるが、公共施設の老朽化に対応するための財政需要が増大し地方財政は厳しさを増しているが、移住・定住、結婚・少子化などの人口減少対策、子育て、教育支援、福祉、医療施策、防災施策を着実に進めるとともに、産業基盤の維持、経済の活性化に配慮して予算編成を行った。以上私からの説明とする。引き続き 3 頁目以降については財政係長から説明する。

財政係長 (佐藤弘基) : 引き続き 3 頁以降について説明する。3 頁、4 頁の平成 31 年度一般会計予算 (案) 総括表については、歳出予算に係る款別予算、財源内訳、前年度比較を示す表となっている。4 頁は一般財源の内訳と前年度の比較を現す表となっている。一般財源としての繰入金は、財政調整基金、減債基金のこと。次に 5 頁から 12 頁にかけては、一般会計、特別会計の主な事業一覧である。なお、複数年度の実施計画となる大型建設事業などについては一覧から抜き出し、別冊の予算に関する説明資料 2 において掲載している。5 頁から説明する。暮らし・安全・まちづくりである。7 番、地域公共交通確保事業。平成 31 年度はコミュニティバス、町外への移動手段としての清水帯広線バスの運行事業への助成を引き続き実施し、予約型乗り合いタクシーは事業の見直しを行い、交通弱者移動支援事業として高齢者や運転に不安を感じて免許を返納する方などが利用しやすいように、買い物等の日常を支えるバスの試行運行に転換して実施する。事業費は 16,332 千円となる。11 番、移住者賃貸住宅家賃奨励金事業。町内賃貸住宅に入居する移住者に対し、家賃奨励金を交付する。事業費は 1,320 千円。12 番、定住促進賃貸住宅建設補助事業。町内に世帯向け賃貸住宅を建設する事業者へ建設費用の一部を助成する。事業費は 11,000 千円。13 番、定住促進賃貸住宅リフォーム補助事業。町内の世帯向け賃貸住宅を所有する事業者が住宅のリフォームをする際の費用の一部を助成する。事業費は 3,000 千円。17 番、防災行政無線更新事業。平成 31 年度は無線送信設備、屋外拡声器、戸別受信機の整備を行う。事業費は 387,900 千円。財源として地方債を活用する。6 頁、20 番、ごみ処理広域化事業加入時負担金。ごみ処理広域化移行に伴い、十勝圏複合事務組合へ加入時分担金を支出する。事業費は 122,324 千円。21 番、清掃センターリサイクル施設化事業。平成 31 年度については、リサイクル施設改修工事、フォークリフトの購入などを行う。事業費は 218,579 千円で、財源として国庫支出金と地方債を活用する。32 番、移住者貸付住宅整備事業。企業向け貸付住宅を補修し、移住者向けの貸付住宅 2 戸を整備する。事業費は 4,000 千円。38 番、橋梁長寿命化修繕事業は共栄橋の復旧事業。共栄橋復旧に係る工事を平成 31 年度も引き続き実施する。事業費は 447,700 千円。こちらについて

も財源として、国庫支出金、地方債を活用する。次に7頁、15番、老人福祉センター駐車場・屋外広場整備事業。老人福祉センターの敷地及び健康増進センター跡地に、駐車場、屋外広場を整備する。事業費は4,396千円。8頁、25番、脳ドック助成事業。脳ドック受診料の負担軽減のために受診料の一部を助成する。事業費は一般会計で690千円。後ほど説明するが、国民健康保険特別会計においても同様に実施する。次に子育て・教育に移る。4番、出産祝金支給事業。平成29年度から実施している出産祝金について拡充を行い、第2子で100千円を増額し300千円に、第3子以降で200千円増額し500千円とする。事業費として14,200千円。7番、保育施設建設事業。第1・第2保育所を統合し、平成32年度開設に向け現在進めている保育施設の建設事業については、平成31年度に建設工事、施設備品等の整備を行う。事業費は1,131,557千円。財源として地方債・基金を活用する。11番、不妊・不育症治療費助成事業。これまで特定不妊治療費、不育症治療費については助成していたが、一般不妊治療についても費用の助成対象として拡大する。事業費は3,410千円となっている。次に9頁、19番、部活動等送迎事業。他地区にある部及び少年団で活動する小中学生を対象に、清水、御影間の送迎バスを運行する。事業費は1,504千円。次に雇用・農林業・商工観光。2番、就業奨学生支援事業。町内雇用の安定と人材の定着を図ることを目的に、奨学金を返済している新規採用者を雇用した事業所へ雇用者従業員に対しての償還額の一部として助成を行う。事業費は1,200千円。3番、担い手コーディネーター設置事業。平成31年度からは労働力確保対策業務に従事するコーディネーターを1名増員する。事業費は5,287千円。10頁、8番、畑作総合振興事業（にんにく生産対策分）。十勝清水独自のウィルスフリー種子購入助成について、生産量拡大による支援を増額する。事業費は3,129千円。15番、バイオガスプラント羽帯地区事業化調査事業。羽帯地区のバイオガスプラント事業化調査のための事業を実施する。事業費は1,800千円。18番、酪農人材確保対策事業。酪農ヘルパーの雇用対策等として助成を行う。事業費は1,740千円。11頁、36番、商工業人材育成確保事業。町内商工業事業所の従業員等の資格取得費用の一部を事業所に対し助成する。事業費は500千円。40番、観光振興事業。十勝を舞台としたドラマが4月から放映されることから交流人口の増加を図る好機と捉え、観光PR看板の取替えを行う。また、清水町観光協会、十勝清水肉・井まつり実行委員会には引き続き助成を行う。十勝清水肉・井まつりについては多くの方々が集まるイベントとなったことから各種充実を図り、事業費として観光振興事業総体として13,656千円となっている。次に文化・スポーツ。2番、文化センター大規模改修事業。平成31年度については第2期工事として実施する。事業費は299,767千円。財源として国庫支出金、地方債を活用する。12頁、5. 特別会計の主な事業、2番、脳ドック助成事業（国保分）については、先ほど脳ドック助成事業でも説明した部分の国保分で事業費は211千円となっている。次に13頁については一般会計繰出金等の内容となっている。国民健康保険特別会計については税収が前年度対比で増となっており、繰出しが減っている状況。14頁については、債務残高、基金残高の状況である。平成29年度の決算によるそれぞれの数字、平成30年度の見込み、平成31年度の見込みと、過去の平成20年度からの経過をそれぞれ掲載している。15頁については、地方債、債務負担行為年度別償還予定表となっている。次に、別冊の予算に関する資料2について。先ほど説明した主な事業の中の、複数年度の実施計画となる大型建設事業などについての抜き出した事業となっている。地域公共交通確保事業から文化センター大規模改修事業までの15の事業を抜き出して掲載している。以上、平成31年度の予算案に関する説明とする。

加来議長：質疑があれば受ける。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで平成31年度予算概要説明についてはこれで終わる。なお、今配付された予算資料は、今まで議案送付のときに中に入れていたが、今回は今日配付するので、この資料は予算委員会、本会議でも使う。休憩する。

【休憩 10:31】

(説明員入れ替え)

【再開 10:35】

・新保育所施設建設事業予算について

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。新保育所建設事業予算について執行側から説明を求める。

子育て支援課長（逢坂登）：はじめに説明員を紹介する。

（説明員紹介）

子育て支援課長：配付した資料に基づき、今年度の新しい保育所施設の建設事業の予算、建設のスケジュールの概要、今行っている実施計画の内容が大体固まってきたので経過を話す。今年度の事業予算について、建設費総額で1,131,557千円の予算をかけて建設を進める。歳出からお話しする。建設にあたり児童の椅子や机などの物品で3,022千円。一番下の備品購入費が14,733千円。役務費として建築確認申請等手数料が96千円。委託料として保育所施設工事の監理料が8,448千円。施設内のパソコンネットワーク、役場庁舎との接続に係るネットワーク工事の委託料として1,435千円、工事請負費が外構工事で86,900千円、保育施設の建設工事が1,013,100千円、警備機器等の設置工事が3,823千円、合わせて1,131,557千円になる。建設工事の1,000,000千円あまりの大体の内訳については、建築主体工事として746,000千円ほど、電気工事で91,000千円、機械関係の工事で176,000千円ほどの工事費となる。これにあたる財源は上の歳入のところ。公共施設建設等基金繰入金で22,900円、起債が1,108,300千円。こちらの起債については、一般財源化施設整備事業債と過疎対策事業債の2つの起債を使って行う。残った一般財源が357千円ということになる。以上が今年度の事業費の内訳である。次に建設のスケジュールを説明する。平成31年度に入り5月中に入札・仮契約、その後議会を開き工事請負契約の締結の議決をいただきたいと考えている。5月末から工事に入りたい。今年は雪が少ないのでもしかしたら少し早く入れるかもしれないが、その辺は土地の状況を見ながら、なるべく早めに進めたい。12月には外構工事が完成する。年が明けて2月末には本体が全部完成する。3月にはいろいろな設備の準備をして、開設準備、移転などの準備も行い4月に開所したいと考えている。最後に保育施設の概要について、A3版のカラーのものを配付している。1枚目が全体の図面で約9,800平米ほどの土地となっている。前にもこの会議等でお話しているが、建物は道路側とほぼ同じぐらいの高さになり、グランド側が1メートルほど下がっているような感じになる。建物の前面、JR側にグランドを配置している。そちら側に全ての保育室を配置するように考えている。緑の部分が芝の部分。法面の部分が張り芝ということになる。茶色い部分は土のグランド。次の頁が平面図である。以前に示したものとさほど変わっていない。細かいところは若干変わっているが、大枠では変わっていない。図面を見ると、上側のグランド側に各保育室を配置している。次の頁が立面図である。見やすくなるように着色しているが、実際の色はこれと変わってくる。見やすくしただけで、こういうふうの色がつくということではないので了解いただきたい。一番上の東立面図が、グランド側でJRの線路側から見た図面。真ん中の西立面図が、道路側、高校のグランド側から見た状態。一番下の北立面図については今の第一保育所側のほうから見た図。こちら側が入り口になる。南立面図はその反対側、プリマハム工場側から見た立面図になる。最後の頁、一番上が外観の全体の俯瞰図になっている。この状態だと全面芝生になっているが、先ほど説明したとおりグランドとその真ん中のところは実際は土になる。法面と築山の部分のみ張り芝になる。下の図が保育所に入ったところの図。一番下が遊戯室の図になる。これもイメージ図で、実施設計の設計図を基に作成しているが、実際に色合いや形状などは実際のものとは若干変わることがあるので、了承いただきたい。以上で今年度建築を進める保育施設についての説明とする。

加来議長：質疑があれば受ける。

中島議員：グランド側を冬期間除雪して使用する考えはあるのか。除雪の雪を投げるスペースは当初から考えているのか。駐車場も含めて一般の施設とは違う。役場や文化センターは横に雪が積んであるが、保育所は利用者が小さいお子さんなのでその辺について配慮したか。

子育て支援課長：駐車場は道路側からずっと押し、何も無い白い部分に押し付けられるように考えている。グランドは雪の状況によるが、子どもがある程度遊べるようなものにしたいと考えている。築山についてもある程度そりで遊んだりということも想定しているところ。

中島議員：実態が見えない。押し切って下ろせるということで、捨て場はあるということで理解する。ただ、グランド側において、緑の濃い部分の雪対策への配慮もしておく必要があるのではないかと感じているが、問題なしと理解してよいか。

子育て支援課長：保育所側についてもひさしが上2メートルぐらい出るような設計になっているので、保育室から何かあって避難する際にはテラスを通過して外に出られるかたちをとっている。手動である

が除雪機を配置してなるべく支障のないように除雪できるように考えている。グラウンド全体についてはある程度大きな車が入れるようにスロープもつけているので、そういったことを使いながら安全に雪対策ができるように考えている。

川上議員：町で地球温暖化対策の計画がある中で、公共施設もできればソーラーパネルを設置しながら省エネで暖房等や電気をまかなうということをうたっている。芽室町でも公共施設のほとんどでソーラーを設置しながらやっている。昨日地震があったように、災害のためにも、日中だけでも電力をまかなえるようなものが必要かと思っているが、どう考えているか。

建築係長（小笠原国雄）：保育所に関してソーラーパネル等の検討を行った。費用に関しては、60年のライフサイクルコストというものを試算した結果、イニシャルコストをまかなうほどの電力使用の削減が見込めないことが判明した。もう1点が、使える電力が最大でも20キロワットで、保育所としては60キロワット以上の電力が必要になるので、使える電力があまりにも少なく、営業できるほどのものがまかなえないということで、今回太陽光パネルの設置は見送った。

川上議員：試算されて効果があまりないと理解した。ただ、町の姿勢としてのソーラーパネルなどの地球温暖化対策の関係については今後これらを含めながら再検討してほしい。

加来議長：今後について町の考えがあれば。

総務課長：全体的な経費の中で効果的な部分を検証して、施設の更新や改修のタイミングでその都度状況を確認しながら判断していきたい。

西山議員：駐車スペース62台とみているが、職員の駐車場は別にみているのか。

子育て支援課長：ここに職員が止めると40台ぐらいの車が止まってしまう。今の第一保育所側にスペースがあるので、多くの職員はそちらに止めることになると考えている。

鈴木議員：近所の方からも聞いたが、台風のとくにけっこうな水没をしている。今回の計画によるとグラウンドのほうがきっと1メートルか2メートルぐらい低い。建物は道路と同じGL（地盤面の高さ）を持ってやるということは、あのような水害がもう一回来るかどうかは別としても、一度起きているということで対策はどのように考えられているのか。

子育て支援課長：今議員が言ったとおり、レベルを上げて水を受けることになる。なるべく道路側、高校側に面した部分は開口部を極力設けないかたちをとって、流れてきた水は腰を高くしているので受けて横に流してグラウンド側に逃げるように考えて設計した。

鈴木議員：前面の道路も多少改修するというイメージがあったが、確か災害のとき目の前のところは水没していた。大雨のときも水が溜まって引きにくい場所だと理解している。例えば、子どもを迎えに来るときとかも含めて、どのように対処されるのか。普通の雨でも溜まりやすい場所なので。

子育て支援課長：前の水害のときには水没はしていない。流れている状態。想定としては最大50センチ程度の水なので、それは受けられる腰壁の高さにして、横に逃がしていけることを考えている。真ん中の部分が一番高く、両側が低くなっているの、そういうふうには水を導けるのではないかと考えている。

鈴木議員：建築途中でも変更など随時よく考えながらやっていただきたい。この施設は冷房も完備と理解してよいか。

子育て支援課長：ほぼ全室エアコンを設置したいと考えている。

加来議長：ほかに質疑はないか。

（なしという声あり）

加来議長：質疑なしということなので、保育所建設事業予算についての説明はこれで終わる。休憩する。

【休憩 10:56】

（説明員入れ替え）

【再開 11:05】

・第6期清水町総合計画策定の基本方針について

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。第6期総合清水町総合計画策定の基本方針について、企画課から説明を受ける。

企画課長（松浦正明）：まず本日出席している説明員を紹介する。

(説明員紹介)

企画課長：次期計画である第6期清水町総合計画の策定方針について説明する。A3版の資料に特に重要な点を赤字で表記しているため説明する。残りの2枚の資料は基本方針ということで前のページにも書かれているので省略する。まず、計画の策定の趣旨である。清水町の総合計画は昭和46年度から10年ごとに作成し、その時代に合った総合的な計画としてまちづくりを推進してきた。現在の第5期総合計画は、平成22年12月に基本構想の議決をいただき策定したもので、平成23年度から10年間の計画で、残すところおよそ2年となっている。この間、人口減少社会の到来や大雨による災害など、そのほか住民ニーズや町に求められる役割等の変化により、第5期の総合計画を振り返るとともに、10年先を見据えたまちづくりが必要となっている。このような背景を踏まえ、本町の発展を目指しまちづくりを推進するため、平成33年度(2021年度)からの新たな総合計画を策定したく基本方針を定めたので説明する。次に新しい総合計画の考え方として5項目挙げた。1つ目は、これまでの総合計画と同様、清水町の各種計画の最上位計画として位置付けるものであること。また、平成23年の地方自治法改正により、法律上の総合計画の基本構想の策定義務はなくなった。しかし、総合計画はまちづくりの最も基本となる計画であり、最上位計画として位置付けること、また、清水町まちづくり基本条例に基づき、議会と行政との協働のまちづくりを進めるためにも総合計画は必要であり、今回は基本構想と基本計画の策定について議会の議決事項として位置付けていくことと考えている。2つ目として、清水町人口ビジョン・総合戦略は平成27年に策定したが、清水町総合計画と期間も重複しておりまちづくりをしていく上で重要であることから、整合性を図る。3つ目として、清水町まちづくり基本条例の目的に則り、町民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるため、計画づくりへの参画の場の確保に努めた計画づくりを進めていくこと。4つ目としては、人口減少、少子化や高齢化の進展、自然災害、公共施設の老朽化、財政健全化など社会情勢や経済情勢などの変化や課題を捉え、これからの時代に対応できる計画を目指すこと。5つ目としては、総合計画は町民と行政との協働のまちづくりの行動指針となるため、できるだけ簡素で分かりやすい内容、表現に努めた計画とすること。また、総合戦略同様、目標や重要業績評価指標を掲げ、PDCAサイクルを確立させることにより、実効性のある計画を目指すこととしている。総合計画の構成と期間は、新たな総合計画は現在の計画と同様、基本構想、基本計画、実施計画で構成を考えている。基本構想については、清水町のまちの将来像やまちづくりの大きな目標を示すため、構想の期間は平成33年度(2021年度)から10年間を考えている。次に基本計画は、基本構想に示したまちづくりの目標達成に向けた政策・施策を示す計画とするもので、現在の基本計画は10年であったが、計画の期間は前期・後期それぞれ5年間に分けるとともに、社会情勢などに柔軟に対応できるよう、期間内であっても必要に応じて計画の見直しができるようにする。実施計画については、基本計画に基づいて、毎年どのような事業や事務をするのか、事業量や経費などを具体的に示した計画で、これまで3年間として毎年見直してきたが、実施計画の期間は町長の任期に合わせ原則として4年間とし、予算編成に合わせ毎年度策定、見直しする。次に計画の策定体制であるが、庁内体制として、課長職以上による全体調整のための(仮称)総合計画策定会議や職員によるワーキンググループなどを設置し、検討する。次に町民の参画として、町民等へのアンケート、町民によるワークショップ、各種団体や各地域とのまちづくり懇談会、パブリックコメントなどを実施する。総合計画審議会については、計画策定の進捗状況を報告していくとともに、議会提案前に計画案について審議いただくこととする。5番目の策定のスケジュールについては、策定の期間を平成31年度から2か年とし、平成33年度(2021年度)、新しい総合計画をスタートさせたいと考えている。点線以下はスケジュール。これまで平成30年度は検討期間として、11月の庁議で検討し、12月6日に開催された総合計画審議会においても策定方針の説明をし、検討した。本年度は3月議会に議会の議決事件として条例を改正し、平成31年度に係る経費を新年度予算に予算措置する。平成31年度は住民などへのアンケート実施、まちづくり懇談会、ワークショップを開催し、意見・要望をいただき役場内で第5期総合計画の検証と、原案作成を検討する。翌平成32年度(2020年度)、同じく町民によるワークショップ、役場内の検討によって原案の検討を進め、計画案のパブリックコメントなどを実施し、9月の定例議会で、基本構想と前期5年間の基本計画を提案し、年度内に第6期の総合計画の基本構想、前期基本計画、実施計画の策定をしたいと考えている。なお、議員との連携として、定期的に計画策定の進捗状況などの報告をしたいと考えている。3月定例議会に清水町議会の議決すべき事件に関する条例の改正を提案するのでよろしくお願いする。説明は以上である。

加来議長：質疑があれば受ける。

中島議員：総合計画はまちづくりの最上位計画と位置づけしている。町をどういうふうにとっていくかというのには机上では見えている。資料で公共施設の老朽化も進んでいると出ているが、そういうものに対して町の土地利用をどう配置していくのか。場所を決めずに総合計画を立てて、場所が変わったら全く事業が変わり得る。基本的にここまでやる部分であれば企画課のほうでまちの土地利用というのでも示してもいいのではないかと。考え方をお聞きしたい。

企画課長：土地利用については、今人口減少対策等で移住促進等もあるし、各施設も老朽化し建て替えが必要なものもあるかと思うので、そういうものも含めて全体的な考え方を検討したい。

中島議員：今の課長の答弁は何年か前にも聞いている。町の総合計画の中で方向性を示してもいいのではないかと。予算委員会や本会議で聞く気はないのでこの場で聞いた。批判しているわけではないが、課長も今の答弁の中で必要だと認めているのだから、そういうものもしっかり自覚として持っている必要があるのではないかと。これを改めて申し上げておきたい。

企画課長：土地の状況などについては以前質問を受けてから町の遊休地等を調査した経過もある。それも踏まえて今後十分検討したい。

鈴木議員：4年前に議員になったときに第5期の総合計画を見た。一体何をしたい総合計画なのか、役所らしい総合計画だなというのが正直なところだった。多分これは憲法みたいなもので、私たちにしてみたら「みんなで生き生き豊かさ育むとからしみず」と言われても何のことなのかという世代。やはりもう少し町民に理解してもらえるような総合計画を立てていかなければならないのかと。思っている。議会議員になると議決する立場としてはそこになかなか入りづらくなったり、計画の会議に参加はできてもオブザーバーとしてしかできない。確かに議員はそういう立場なのかもしれないが、何か上手く入れるというか、全体で話し合えるようなものを作って、単なる飾りではなくて実効性があるものを作ってほしいというのが要望。もしそういう流れが本会議で出てくるのであれば質問するかもしれない。町民があの手子を見てもインターネットで見てもわけが分からないという意見を言わせていただく。

企画課長：そういう意見は今までもある。基本構想は方向性を示すのでどちらかという漠然とする部分があるが、今度議決の部分として基本構想と基本計画まで入れている。基本計画についてはもう少し具体的なものを示して前期と後期の5年間でやりたいことを明示したいと考えているので、十分検討したい。

加来議長：ほかに質疑はないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしと認める。第6期清水町総合計画策定の基本方針についてはこれで終了する。休憩する。

【休憩 11:20】

(説明員退席)

【再開 11:21】

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・議会報告会と町民との意見交換会について(開催日時・場所及び意見交換のテーマ)

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。(2) 議会運営委員会からの報告事項についてを議題とする。議会報告会と町民との意見交換会について、鈴木議会運営委員長から説明を受ける。

鈴木議員(議会運営委員長)：議会運営委員会からの報告をする。議会報告会と町民との意見交換会について先般会議を持った。開催要領で、「年1回以上開催し、時期は議会運営委員会で決定する、清水地区と御影地区の2会場での開催を基本とする」となっている。平成31年度の開催日時、場所については委員会で協議した結果、例年と同様に5月下旬に開催することとなった。清水地区が5月28日(火)午後7時から文化センター2階会議室、御影地区が翌日5月29日(水)午後7時から御影公民館2階講義室での開催となったので了承いただきたい。多くの方に参加いただくため早めに日時を決定し町民へ周知、ほかの行事と重複しないようにしたいと考えているので、議員もいろいろな機会での広報活動をお願いしたい。平成29年度の開催からテーマを設けて意見交換を実施している。平成31年度のテーマは2つの常任委員会で協議し、その結果として昨

年度同様に総務産業・厚生文教常任委員会からそれぞれテーマを挙げてもらい、テーマの設定を報告することになっている。

加来議長：質疑、意見があれば受ける。

(なしという声あり)

加来議長：今後、委員会でテーマを協議することなので、協力をお願いします。

・平成 31 年度清水町議会定例会日程（予定）について

加来議長：平成 31 年度清水町議会定例会日程（予定）について、議会運営委員長から説明をお願いします。

鈴木議員（議会運営委員長）：平成 31 年度議会定例会日程（予定）についてだが、平成 30 年度から定例会の日程について、事前に執行側と相談して年度ごとの定例会日程の予定を決めることになり、平成 31 年度の日程についても配付した表のとおりとなっているので、スケジュールの調整をお願いします。なお、議会側、執行側で不都合が生じた場合は再度協議することになっていることを了承いただきたい。

加来議長：配付の表のと通りの予定で進めたいということだが、質疑があれば受ける。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということなので、このような予定で1年間進める。

(3) 議長宛の投書について

加来議長：議長宛の投書について私から説明する。議長宛で匿名により配付のとおりこのような投書が届いた。2月13日付けで受付をしている。この内容について議会広報等に掲載願いたいという要望もあるので、匿名ではあるが2月19日の議会運営委員会で協議をした。協議の結果、匿名ということで議会だよりには掲載しないという結論になった。内容については、政務と公務があるが、公務については議員として最優先にするというのは当然のこと。政務については、地方議会議員は兼職が前提であるので、絶対に出るといってもそれぞれの都合がある。できるだけ協力はしてほしいが、都合のつく限り政務についても出席するように協力をお願いしたい。また、昨年までの議会活性化特別委員会の中でも、町民により近い議会活動のためにということで取り組んできている。今年から議会モニター制度や模擬議会等を実施し町民と近い位置での議会を目指しているので、できる限り協力してほしいということである。この投書についてはこのような取り扱いにしたいと思うが、何か質疑・意見等があれば受ける。

中島議員：敬老会について何年か前から所管委員会の委員だけということを経験していたのだから、出席者が少ないということに対しては広報に載せないまでも、事務局で記録として置いておいてもらいたい。今年はずっと出ていない議員もいたが、けっこう出ていると思っていた。反論する場所はないが、議員各位で確認しておく必要があるのではないか。議会で方針が出たら執行側にもそういう案内を出してもらおうようにしていく必要があるのではないか。町長が変わったのだから、変えたなら変えたでよい。

加来議長：中島議員が言うように、議員定数を13人にしたとき、一人ひとりの議員の負担が大きくなるということで、執行側に行事に対して所管の委員会にということをお願いした経緯がある。それはそのまま生きている。今回は敬老会が9月予定だったのが地震によって2月の開催に変更になった。その中で全員に案内が来ているということを正直私も知らなかった。今回、新人もいたからなのか、執行側は全員に案内を出したようである。今後は確認して執行側に要望していきたいと思う。執行側から、敬老会については今後も全員に案内していきたいということを経験しているようだ。この件については今後議会運営委員会でも検討したい。戦没者追悼式についても

毎年全議員に案内が来ていると思う。言われるように個々が判断すること。議員だから強制ということではないので、政務についてはそれ以上のことは個々の都合にまで踏み込めない。議会運営委員会でもそのような意見が多かった。町民の見方がそれぞれあるが、匿名でこういう投書が来て全てがこのように扱うわけでもないが、できるだけ議員として取り組めることは取り組むように協力していくということで進めていきたい。

中島議員：今議長から説明があったとおり。私がここであえて申し上げたいのは、議員がどこかでこの意見を持っている町民と会って話すときに、これまでの流れを議員として承知した上できちんと説明する必要がある。議員として分かっている範囲のことは答える必要がある。何もしていないわけではないということをはっきり言わなければ。何かの話題になったときにもこういう話が出たら、実はこうだったという認識を持つ必要があると思う。議長が言ったことを、各議員に承知をしておいてほしい。

加来議長：全議員の共通の認識として押さえておいてほしいということだが、この件でもほかのことでも質疑があれば受ける。

(なしという声あり)

加来議長：ないようなので、この件についてはこれで終わる。

(4) 平成31年度議会費の予算要求について

加来議長：平成31年度議会費の予算要求について事務局より説明をお願いします。

宇都宮係長：(平成31年度一般会計予算 議会費の概要について説明)

加来議長：議会費については12月の全員協議会でも説明があったが、今回新人の議員もいるということで説明をした。質疑意見があれば聞く。

(なしという声あり)

加来議長：3月定例会の中で議会費が提案されるが、配慮をお願いします。この件についてはこれで終わる。

(5) その他

加来議長：前の全員協議会でスクールバスの事故の説明を受けた中で、鈴木議員から提出の要望があった保護者説明会の報告書が届いたので配付する。配付済みの了承をお願いします。今後のスケジュールについて、3月定例会も含めて事務局より説明をお願いします。

佐藤局長：本日3月定例会の議案を配付した。議案は昨日発送予定だったが本日全員協議会が開催されるということで、郵送料節約のために本日配付というかたちをとった。3月定例会の日程は2月19日に議会運営委員会を開催しおおよその予定を確認している。2月26日に一般質問の通告を受けたあとの議会運営委員会で最終的な日程を決定するが、現段階での予定を説明する。開会は3月5日(火)。一般質問は3月11日、12日の2日間を予定している。3月議会は新年度予算の審査があるので、予算審査特別委員会を3月13日、14日、15日は中学校の卒業式が予定されているので午後から、実質2日半の日程で審査をお願いしたい。3月18日(月)は予備日として開けており、最終日は3月19日(火)を予定している。議案の関係だが、町のほうから人事案件で、人権擁護委員候補者の推薦と公平委員の選任、固定資産評価審査委員の選任の3件を予定していると説明があったが、公平委員については現委員が退任されるということで、今人選の最中で、議案の事前送付に間に合わなかった。3月定例会中で審議をしなければならないが追加提案というかたちで配付するかたちになる。

加来議長：何か質疑等があれば受ける。

(なしという声あり)

加来議長：その他何かあれば受ける。

(なしという声あり)

加来議長：これで全員協議会を終わる。

【 終了 11:43 】